

未定稿

第4回新博物館のあり方部会資料

資料7

新博物館のあり方について (素案)のたたき台

平成19年12月
三重県文化審議会

目 次	ページ
これまでの経緯	1
1 新博物館整備の意義	2
2 博物館の理念と目的	3
(1) 人間力の視点から	
(2) 地域力の視点から	
(3) 市町や民間の博物館とともに創造力を高める視点から	
3 博物館の基本的な性格	5
(1) 三重県の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」	
(2) 「みえの博物館」ネットワークの中核としての博物館	
(3) 各機能が有機的に連動した博物館	
(4) 博物館資料を幅広く活用する博物館	
(5) 誰もが自由に利用・参画し、楽しみながら学べる博物館	
4 博物館の機能	6
(1) 博物館の基本的な機能（タテ系の機能）	
収集・収蔵機能 調査・研究機能 展示・情報発信機能	
閲覧・レファレンス機能	
(2) 地域・人との交流機能（ヨコ系の機能）	
学習支援機能 県民参画機能 地域活動機能	
人材育成支援機能	
5 博物館施設の整備の考え方	11
(1) 立地環境	
(2) 施設構成	
(3) 敷地・施設規模	
6 博物館の管理運営の考え方	12
(1) 組織	
(2) 運営形態	
新博物館の実現に向けて	12
〔別添表〕物館機能（タテ系とヨコ系）と具体的な活動内容想定例	
〔別添図〕博物館のあり方に関する基本的な考え方概念図	

これまでの経緯

三重県立博物館は、昭和 28 年(1953)に、東海地方で初めての総合博物館(自然・歴史)として開館しました。戦後における博物館活動の規範となった昭和 26 年(1951)の「博物館法」の制定から程なく、県立博物館としては、全国的にも初期の建設事例であったため、先進的な取り組みとして各界の注目を集めました。

開館以来 50 年以上にわたる博物館活動によって、現在、約 28 万点の資料が収集収蔵されていますが、建物の老朽化や博物館活動のためのスペース不足などにより、昭和 60 年代頃から博物館の整備が検討されてきました。

その結果、平成 5 年(1993)に「センター博物館」の基本構想がまとめられ、建設の準備が進められましたが、平成 10 年(1998)3月にハコモノ整備凍結の方針が決定され、計画は白紙になりました。以後、2 回にわたり博物館整備の検討が行われたものの、いずれも財政的な事情等により実現を見ずに今日に至っています。

そして、平成 17 年(2005)3月に、建物建設の当面の見送りと暫定整備(現博物館の改修と移動展示の先行実施)の方針が決定されましたが、耐震補強を含む改修に多額の経費が必要となることが判明、整備内容の再検討中、野呂知事が、選挙公約として、新博物館構想の検討を掲げ再選されました。

これを受けて、平成 19 年(2007)7 月、三重県文化審議会に、新博物館のあり方を含めた「三重県の文化振興方針」の策定のための諮問がなされ、文化芸術や歴史的遺産などの従来文化振興分野に、生涯学習分野などの近接領域を加えた、総合的な文化振興策を審議することとなりました。その中で、これまで主に生涯学習分野の拠点として捉えられてきた、博物館・美術館・図書館・公民館などの施設について、より幅広く、「文化と知的探究の拠点」となる文化振興の拠点としての観点から検討を行ってきました。

この間、10月10日に、来館者の安全を確保するため、県立博物館の展示室が閉鎖となり、県立博物館の機能整備について、早急な対応が必要な状況となっています。

本審議会では、すでに10月に提示した中間とりまとめ「博物館のあり方に関する基本的な考え方」において、新たな場所で新博物館を整備する必要性について明示したところですが、今回、さらに検討を深めた成果を素案として、提示するものです。

1 新博物館整備の意義

《みえを知り、みえを学び、みえを伝える》

三重県の特性は、自然と歴史・文化に恵まれた多様な地域性にあります。その一方で、各地域は、互いに密接な関係を結びながら、歴史・文化を形成し、それらが基盤となって、現在の三重県が誕生し、三重独自の文化を進展させてきました。

しかし、昨今における社会・経済・文化のグローバル化(地球規模化)の急速な進展によって、地域の個性や独自性の希薄化に伴う地域文化の衰退が、大きな地域課題となっています。

このような課題は、三重県内においても、各地域の課題であり、またその集合体である三重県の課題でもあります。その解決のためには、県民一人ひとりが、三重県の魅力を再発見し、主体的な学びを通して三重県への愛着と誇りを育み、内外に発信できるようになるとともに、県外からも三重県の魅力が評価されるような、三重県独自のアイデンティティ(個性)を明確にする必要があります。

三重県のアイデンティティ(個性)を明確にするためには、多様な地域性を尊重しつつ、全県的・総合的な視野から三重県の過去・現在・未来を見据え、三重県の自然と歴史・文化に関する資料や情報などの資産を保存し、次代に継承するとともに、県民の自己実現や地域課題の解決などのために幅広く活用できる中核拠点として、県立博物館は必要不可欠な存在であり、今後さらに積極的な役割を果たすことが期待されます。

《県民とともにみえの文化力を高める》

県立博物館には、三重県の自然や歴史・文化に関する資料や情報などの資産を蓄積する、文化と知的探求の拠点として、それらに興味や関心をもつ県民が、博物館活動に主体的に参画し、交流することにより、みえけん愛を育む場としての役割を果たすことが期待されます。

このため、これからの県立博物館は、博物館のあらゆる活動に対して、県民参画の視点を強くもつ必要があります。県民とともに、博物館活動を展開し、県民とともに育つ博物館となることにより、みえの文化力を高め、未来を切り開くための拠点となるべきです。

特に、三重県の未来を担う子どもたちが、世代を超えた交流を通して、三重県への理解を深め、将来への夢や希望を持ち、未来を切り開けるような環境づくりを効果的に進められる場として、大きな役割を担う必要があります。

《三重県の豊かな自然および歴史・文化資産を守る》

三重県には、多様で豊富な自然と歴史・文化の資産がありますが、社会情勢の変化に伴って、近年それらの多くが危機に瀕しており、その保全と継承が県域全体の課題となっています。自然環境の破壊や絶滅危惧種に代表される生物の危機、地域や寺社、個人などに伝えられてきた文化財の散逸・滅失や県外流出、市町村合併などに伴う歴史的価値のある公文書類の散逸、まつりや伝統的行事などの地域文化の衰退など、過去から現在へと受け継がれてきたものが急速に失われつつあります。

これら三重県の過去・現在・未来をつなぐ資産は、一度失われれば二度と取り戻すことは非常に困難です。それらを保護・保存・継承し、100年、200年先に引き継いでいくことは、三重県に生きるわれわれの未来に対する責務です。

そのためには、県内のさまざまな資産の保護・保存・継承のための中核的な施設として、県立博物館が役割を発揮する必要があります。

2 博物館の理念と目的

《県民の活動の場となる新たな文化振興の拠点へ》

博物館法の定義によると、博物館とは、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関のうち、地方公共団体、民法第34条の法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人が設置するもの」で、都道府県の教育委員会による登録を受けたものとされ、社会教育法により、「社会教育のための機関」と位置付けられています。

三重県立博物館も、博物館法に基づく社会教育施設として、教育委員会の所管により運営され、これまでの整備計画においては、学校教育を含めた生涯学習の観点を重視した検討がなされてきました。

一方、今回の博物館のあり方の検討にあたっては、生涯学習の観点を引き続き重視するとともに、図書館や生涯学習センターなどの他の文化振興拠点との連携を強化し、幅広く地域の文化振興を支える拠点として、また、個性ある地域振興の拠点として、県立博物館を位置付けることにより、新たな県立博物館のあり方を検討しました。

(1) 人間力の視点から

県民一人ひとりの自主的な活動と自己実現のための多様な支援を行う生涯学習拠点の一つとして、県民相互の交流を通して、みえけん愛や地域愛を育む場とならなければなりません。また、学校教育との連携を含めて、次代を担う子どもたちに、博物館のモノ資料やさまざまな活動を通して三重の自然や歴史・文化に興味・関心をもつきっかけを提供し、子どもの育成にも役立てるべきです。

さらに、文化振興拠点としての観点から、県民参画型の博物館活動を積極的に推進し、文化振興に携わる人材を育成するための中核施設的な役割を果たす必要があります。

(2) 地域力の視点から

博物館と他の文化振興拠点との違いは、地域との関わりが強いことにあり、地域の文化の特性(特徴)を明らかにし、これを次の世代に継承するための拠点としての役割を担う存在です。

地域の履歴を記憶する装置として、地域の自然と歴史・文化に関するモノ資料を調査・研究し、保存・継承するとともに、幅広く活用することで、過去、現在の自然、暮らしや文化を知り、自分や地域の今を振り返り、未来に向けて考察する拠点とならなければなりません。

また、地域づくりや地域課題の解決、地域文化の創造などを促し、地域の経済や観光の活性化などの地域振興にも幅広く貢献する必要があります。

このように博物館が地域の文化振興拠点としての機能を果たすことにより、地域のアイデンティティ(個性)が明確になり、一人ひとりのもつ力が地域に還元され、地域の潜在的な力(ポテンシャル、可能性)や魅力を高めることができます。

(3) 市町や民間の博物館とともに創造力を高める視点から

県立博物館は、地域の多様性を背景にしたさまざまな性格をもつ県内の博物館施設を有機的に結びつけるネットワークの中核的施設として、博物館活動を行うことにより、県内の博物館がそれぞれの独自性とその魅力を発揮させ、それらの集まりである「みえの博物館」が、三重県全体の創造力を高める先導的な役割を担うべきです。

そのためには、資料の収集方針をはじめ、県立博物館でなければならないことを明確化し、三重の文化振興をとともに担うパートナーとして市町や民間の博物館施設などとの有機的な役割分担を行う必要があります。

3 博物館の基本的な性格

(1) 三重県の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」

開館以来、蓄積されてきた自然分野と歴史・文化分野の収蔵資料を継承して、展示のみでなく博物館活動全体において、三重県の自然と歴史・文化を総合的に捉え、明確なテーマ設定と計画的な活動を展開する「総合博物館」を目指す必要があります。

(2) 「みえの博物館」ネットワークの中核としての博物館

収集・収蔵から調査・研究、展示・公開などにわたるすべての点で連携するための人材と技術・設備をもち、県内の博物館とのパートナーシップに基づく役割分担をするとともに、人材育成や技術支援の機能など、県立博物館でしかできない役割を発揮し、「みえの博物館」ネットワークの中で中核的な役割を果たす必要があります。

(3) 各機能が有機的に連動した博物館

収集・収蔵、調査・研究、展示・公開などの基本的な博物館機能と、学習支援、県民参画、地域交流などの地域・人との交流機能のそれぞれが、別々に機能するのではなく、相互に連動して機能させることにより、相乗的な効果を発揮させ、博物館活動の質と量の向上をはかる必要があります。

(4) 博物館資料を幅広く活用する博物館

博物館を性格づける「モノ資料」を、県民の資産としてより幅広く活用できるようにするために、従来の展示活動のみでなく、公文書館機能を併設させることにより、資料の閲覧・レファレンス機能を大幅に拡充し、文化と知的探究の拠点に相応しい、新たな施設を目指す必要があります。

(5) 誰もが自由に利用・参画し、楽しみながら学べる博物館

子どもからおとなまで、世代を超えて楽しみながら学べる博物館にするとともに、身近でいつでも利用できる県民参画型の施設として、何度でも

訪れたいくなるような、リピーターを絶えず生み出す博物館活動を目指す必要があります。また、障がい者や外国人などの利用にも配慮した博物館活動の観点も大切にする必要があります。

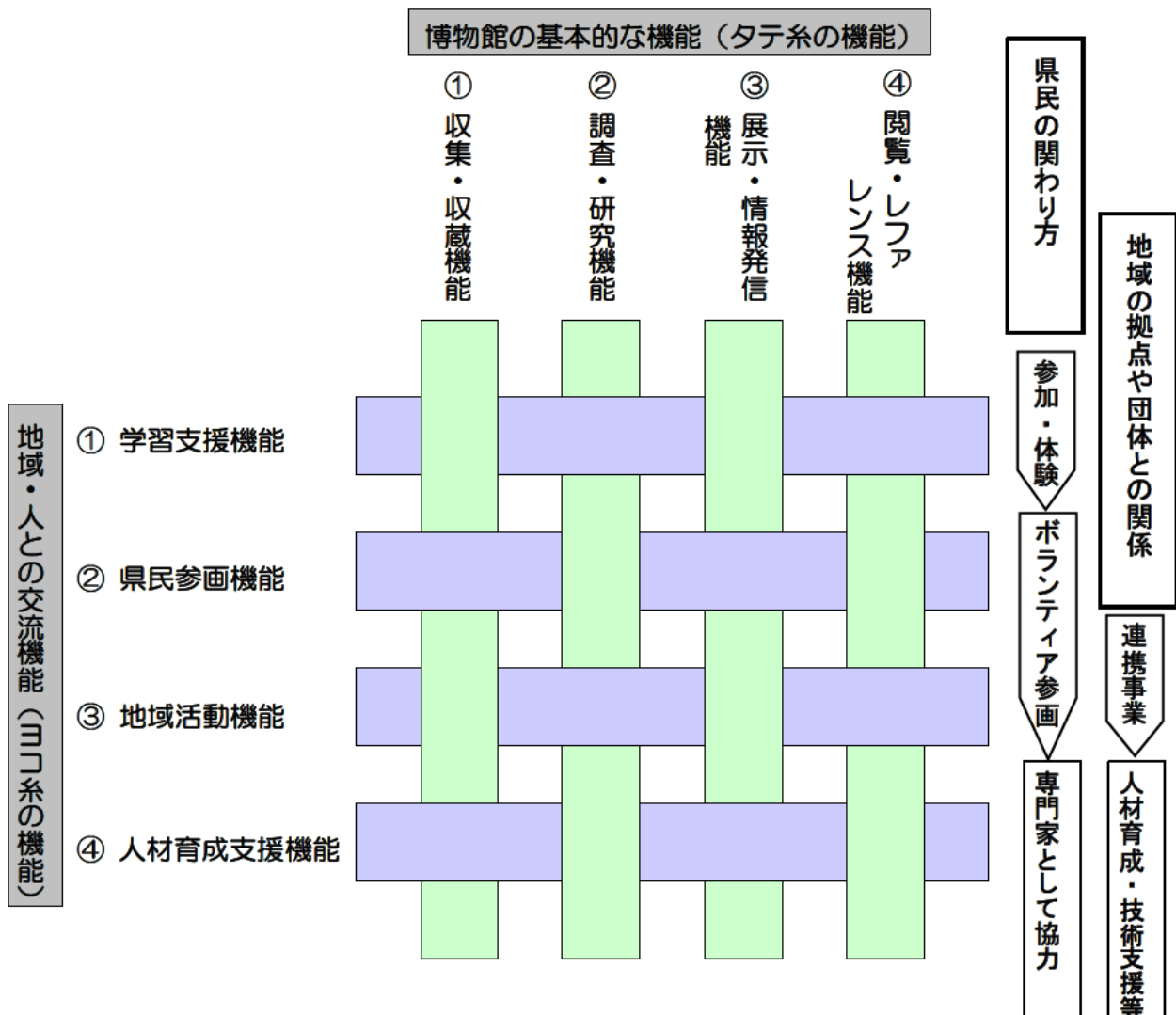
4 博物館の機能

《タテ系とヨコ系により有機的に連動させた博物館機能》

博物館の機能を、「基本的な機能（タテ系）」と「地域・人との交流機能（ヨコ系）」に分けて、それらをタテ・ヨコに交差させ、相互の博物館機能を有機的に連動させることにより、博物館機能の効果的な機能・運営をはかる必要があります。

（各機能に対応する具体的な活動内容の想定例については、別添表を参照）

博物館機能のタテ系とヨコ系の概念模式図



(1) 博物館の基本的な機能 (タテ系の機能)

収集・収蔵機能

現在の収蔵環境では、資料劣化の危険性が高いため、館蔵資料を安全かつ効率的に保存できる収蔵環境を確保しなければなりません。また、全県的な視野から、県立博物館としての資料の収集・収蔵の方針を定めて、地元保存主義を原則とした県内の博物館施設等との役割分担の体制を構築し、急速に失われる危機にある県内の自然、歴史・文化資産の収集・収蔵活動を行う必要があります。

《具体的な取組の方向》

県内の博物館施設等の内容や所蔵資料のデータベースを構築し、県内の資料収蔵ネットワークの整備を進めることにより、それらの保存と、県民や関係機関が円滑に活用できる体制をつくる必要があります。また、災害や県内博物館施設等の閉館時など、資料に危機が生じた際の保全および退避的な収蔵活動や、ジーンバンク(生物遺伝子の保存)のような市町の博物館施設では対応が難しい設備整備の検討なども必要です。将来的な収蔵庫の増設計画についても、構想段階から盛り込むべきです。

調査・研究機能

三重のアイデンティティ(個性)を明確にするためには、地域に眠る自然、歴史・文化資産の調査や、歴史遺産や伝統文化、自然資産の保全対策など、三重の自然と歴史・文化についての幅広い調査研究が必要です。そのためには、他機関(博物館・大学等)との共同研究や、県の関係機関と連携した調査・研究活動を活発化し、地域課題の解決や施策地域振興に役立つシンクタンク的な機能を果たす必要があります。

《具体的な取組の方向》

調査・研究機能を十分に保持・向上させるためには、その根幹的な役割を担うために必要な学芸員の人材確保が重要です。あわせて、県内外の博物館・大学等や県の関係機関などの研究者に、客員研究員・協力研究員などとして、また、広く県民にも調査・研究活用に参画してもらう取り組みが求められます。

展示・情報発信機能

大規模で固定的な常設展示エリアと展覧会等を開催する企画展示エリアからなる従来の博物館展示のあり方を見直し、固定的な展示にこだわらない、展示替えが容易にできる仕組みとするなどの工夫が必要です。

また県内の博物館施設等と連携した館外展示などを行うとともに、館蔵資料をはじめ、博物館のもつさまざまな情報を、県内はもとより広く全国に公開することで、「三重県」を内外に発信していく必要があります。

《具体的な取組の方向》

県民や子どもたちが三重県の特徴や素晴らしさを概観できる機能を確保するとともに、三重県のさまざまな側面をフレキシブルに紹介できる生きた展示活動が必要です。資料を五感で体感できる手法や、敷地周辺のフィールドの恒常的な活用などを検討する必要があります。また、県内の博物館施設等との情報ネットワークの構築も推進しなければなりません。

閲覧・レファレンス機能

これまでの博物館では、展示機能が博物館資料の活用の中核でしたが、公文書館の中心的な機能である資料の閲覧やレファレンス機能（三重の自然と歴史・文化についての総合案内、質問・相談への対応）を取り入れ、展示機能と並ぶ重要な機能として位置付ける必要があります。これにより、県民が博物館資料を活用し、三重の自然や歴史・文化を知り、学ぶ機会の幅を広げるべきです。

《具体的な取組の方向》

三重の自然や歴史・文化に関心のある県民だれもが、博物館のもつ実物の「モノ資料」について、見るだけでなく、手にとって調べ、学ぶことができる機能を強化する必要があります。また、これに関わるレファレンス機能を充実するためには、それぞれの資料の背景となる情報を把握する必要があり、県内の博物館施設等とのネットワーク機能を強化していかなければなりません。

(2) 地域・人との交流機能（ヨコ系の機能）

学習支援機能

誰もが気軽に立ち寄り、交流する中で、楽しく学ぶことができる博物館となり、県民の自己実現を支援する生涯学習の拠点の一つとして、多様な学習機会を提供する必要があります。

また学校教育との連携を密にし、遠足・社会見学、出前授業などの学校教育活動に対して、学校の学習課程に十分に対応した支援活動を行い、三重の将来を担う子どもたちの育成に役立つ必要があります。

《具体的な取組の方向》

県民参画型の博物館を実現するためには、まず博物館活動に参加・体験してもらう必要があります。そのためには、さまざまな県民ニーズに対応した多様で幅広い学習支援メニューを用意しなければなりません。その際、従来の展示や教育普及事業のみでなく、収蔵庫の見学や調査・研究に機能を合わせもたせた参加型博物館行事など、4つのタテ系の機能それぞれに対応した学習支援機能の展開が必要です。

県民参画機能

県民に広く開かれた博物館として、収集・収蔵、調査・研究、展示などの博物館活動に対して、県民の参画を得ながら、県民とともにつくる博物館を実現すべきです。

また、県民にも、博物館の運営方針の決定や活動の評価への参画をしてもらい、県民とともに成長する博物館を目指す必要があります。

《具体的な取組の方向》

県民参画型の博物館を実現するためには、特にこの機能を、ほかの諸機能と有機的に連動させる必要があります。学習支援機能を通して、サポートスタッフ活動などへの参画をうながし、県民一人ひとりの興味や関心に応じて、博物館資料の整理作業や、調査・研究活動や展示活動への参画など、博物館活動のさまざまな機能で県民参画を得るべきです。

地域活動機能

県内各地の活性化や文化振興に結びつけるために、博物館内だけに博物館活動を限定させずに、県内全域をフィールドとした活動を展開する必要があります。県内各地の博物館等の文化振興拠点施設や地域の諸団体・県民などとの協働で、地域資料の収集、調査活動や館外展示などの活動を行うべきです。

《具体的な取組の方向》

県立博物館の活動を、点から面へと広げ、博物館から離れた県内各地で積極的な博物館活動を展開する必要があります。そのためには、移動展示や教育普及事業などのほかに、県民参画型の資料収集・保全活動や地域共同研究など、県民とともに博物館活動を展開していくべきです。

人材育成支援機能

県民参画型の博物館活動を通して、県民が、三重の自然や歴史・文化の保全や活用の担い手として活躍できるよう支援するとともに、県内各地域の博物館施設など文化振興拠点施設を担う人材の育成や技術支援を行う必要があります。

《具体的な取組の方向》

三重県の自然と歴史・文化の保全に対して、主体的な活動を行おうとする意欲のある県民や、将来、学芸員などを目指す学生などの研究・学習への支援を積極的に行い、「県民学芸員」の育成をはかるなどの取り組みを行うべきです。また、県内各地域の博物館施設を対象として恒常的な各種研修や技術支援を行うとともに、人材交流や運営基盤が弱い小規模施設など、県の博物館でしかできない支援の実施を検討する必要があります。

5 博物館施設の整備の考え方

誰もが利用でき、何度でも利用したくなるような、開放感があり、親しみを持つことができる施設とすること、博物館活動が効率的、かつ効果的に展開できるような施設とすることなどの観点で、冒頭に考え方の大枠を示してはどうでしょうか。

(1) 立地環境

- ・
- ・

(2) 施設構成

- ・
- ・

(3) 施設の敷地・規模

- ・
- ・

記述のポイント例

(1) 立地環境

- ・ 公共交通機関や幹線道路に近く、県内外から誰もが来館しやすい立地とすることなど。

(2) 施設構成

- ・ 三重県の自然および歴史・文化の資産を22世紀に伝えることができる収蔵施設を整備すること。
- ・ 学校の遠足や社会見学に対応した展示室、レクチャー施設、雨天時昼食場、大型バスの駐車場を確保すること。
- ・ 将来の増設・増築に対応可能な施設構造とすること。など

(3) 施設の敷地・規模

- ・ 博物館の目的や機能を十分に発揮できる規模とする。
- ・ 児童・生徒の遠足や社会見学に活用できる規模とすること。など

6 博物館の管理運営の考え方

博物館活動を効率的、効果的に進め、その使命を全うするために、柔軟な管理運営体制を構築するなどの観点で記述してはどうでしょうか。

(1) 組織

- ・
- ・
- ・

(2) 運営形態

- ・
- ・
- ・

記述のポイント例

(1) 組織

- ・ 学芸系部門と管理系部門の有機的な連動
- ・ 学術的な専門能力と県民との媒介（コーディネーター）としての能力を合わせもった学芸員の確保。
- ・ 県内外の研究者や県民、「県民学芸員」との協働、共同研究の推進。など

(2) 運営形態

- ・ 自己評価システムと外部評価システムの導入。
- ・ 民間の資金・人材・運営ノウハウの導入を含めた柔軟な運営体制の確立。
- ・ 博物館の機能を十分に発揮させる総合的なマネジメントの実施。など

新博物館の実現に向けて

最後に、新博物館の整備に向けた取組課題を記述してみてもどうでしょうか。案として、「基本的な考え方」第5章の「理念を実現するために、まずやらなければならないこと」の記述および、今回の部会でご審議をいただく「今後検討すべき事項」のうち、引き続き検討を要しそうな点などについて、箇条書きで取りまとめてみましたので、項目の設定や内容などについてご検討をお願いします。

- ・ この報告は、新博物館整備の意義や理念・目的、性格、機能などについて、基本的な考え方や方向性を示したものです。今後、各方面の研究者や学識経験者による専門的な検討を重ね、博物館機能や施設の内容、運営形態などについての具体的な計画をまとめる必要があります。

- ・ 県内の博物館施設をはじめとしたネットワークの構築について、関係者との協議のもと、具体的な検討を重ね、実効性のある取り組みを実現していく必要があります。
- ・ 新博物館の整備計画と併行して、館長をはじめ、博物館のスタッフの確保を計画的に進めていく必要があります。
- ・ 新博物館の整備に先駆けて、現在進めているサポートスタッフ活動をはじめ、県民参画型の取り組みを進めていく必要があります。
- ・ 博物館の整備および運営に必要な財源については、民間活力等の活用も含めて、効率的・効果的な手法等により確保していくとともに、県民への十分な説明をおこなっていく必要があります。
- ・ 自己評価システムと外部評価システムの導入について、その具体的な手法を検討する必要があります。